

基本的方向5 若者のライフステージに応じた総合的な支援

施策の主な対象 思春期～ポスト青年期の若者

少子高齢化や厳しい経済・雇用情勢の中にあって、若者の安定した生活基盤を確保し、若者が職場や家庭において十分に役割と責任を果たすための環境づくりが必要です。

このため、若者が活躍できる雇用・就業の場を創出し、安心して働くことのできる就業環境を整備するとともに、結婚、子育て支援をさらに充実し、仕事と家庭の両立を支援するなど、仕事、結婚、子育てなど若者のライフステージに応じた総合的な支援を推進します。

施策の方向9 若者の職業的自立、就労支援

① 就学から就労への円滑な移行に向けた取組みの推進

- 通常の学習環境に困難を有する生徒等の就労に向けた学校と関係機関の連携強化による職業教育・職業訓練と就労支援に向けた取組みの推進
- 就職後の仕事のミスマッチをなくし、早期離職を防ぐため、生徒個々の適性や進路希望に応じ、地域産業界と連携した就職指導の推進
- 若者の県内定住・県内回帰に向けた高校生、大学進学者等に対する県内産業や企業に関する理解向上、就職に関する情報発信の強化

② 若者が活躍できる雇用・就業の場の創出

- 若者の志向に対応した就労の場の確保や起業、マッチングの促進
- 地域資源を活用した若者の雇用につながる新たな就業機会の創出
- 行政、教育、企業、NPO等の連携による若者の県内就職に向けた取組みの推進

③ 若者が働きやすい就業環境の整備

- 若者が魅力を感じ安心して働くことのできる労働環境の整備・相談体制の充実
- 若者の活躍支援、地域での多様な活動への理解促進、仕事と生活の両立支援に取り組む事業所の普及啓発
- 就業の意欲や能力の向上と機会の提供等人材育成の推進



施策の方向10 結婚、子育て、仕事と家庭の両立支援

① 結婚、子育て支援の充実・強化

- 結婚観・家庭観の醸成のための将来を見据えたライフデザイン形成支援
- 結婚、出産、子育て期の切れ目のない支援「“やまがた”結婚・子育て安心ライフ・サポート」の推進
- ひとり親家庭に対する生活・自立支援の展開

② 仕事と家庭の両立支援の推進

- 両立を支援する保育サービス等の充実
- 企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組み強化
- 男性の育児・家事参画のさらなる促進

“やまがた”結婚・子育て安心ライフ・サポートの推進

オール山形による新たな結婚支援の仕組みづくりや、地域のつながりを活かした切れ目のない子育て支援体制づくりなど、山形ならではの家族や地域の支え合う文化・特性を活かして、安心して結婚し、子どもを生み育てられる「“やまがた”結婚・子育て安心ライフ・サポート」を推進します。

結婚・子育て安心ライフサポートの推進

～ライフステージに応じた切れ目のない支援を展開～

